

PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)(案)

資料1

背景

今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP／PFIが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、また良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP／PFIの更なる推進を行う必要がある

ポイント
改定の
背景

- ・推進のための施策として、新たに「公的不動産における官民連携の推進」を明記
- ・平成28年度のフォローアップにより具体的施策をブラッシュアップ(優先的検討の更なる推進等)
- ・空港をはじめとした従来のコンセッション事業等の重点分野にクルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設を追加

PPP/PFI推進のための施策

コンセッション事業の推進	実効性のある優先的検討の推進	地域のPPP／PFI力の強化
<ul style="list-style-type: none"> ○コンセッション事業の具体化のため、重点分野における目標の設定 ○独立採算型だけでなく、混合型事業の積極的な検討推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定・実行開始時期に当たる今後数年間ににおいて、国及び全ての地方公共団体で優先的検討規程の策定・運用が進むよう支援を実施 ・国及び人口20万人以上の方公共団体における的確な運用、優良事例の横展開の具体的推進 ・人口20万人以上の方公共団体が速やかに策定完了するよう支援実施 ・地域の実情や運用状況を踏まえた人口20万人未満の方公共団体への適用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラ分野での活用の裾野拡大 ○地域プラットフォームを通じた案件形成の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・運用マニュアルの周知による形成の働きかけ ・広域的な地域プラットフォーム形成・運営の支援 ○民間提案の積極的活用 <ul style="list-style-type: none"> ・民間提案活用指針を平成29年度末までに策定 ・民間提案支援を平成29年度から実施 ○情報提供等の地方公共団体に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・バンドリング・広域化、公的不動産利活用事業の優良事例の横展開、ワンストップ窓口の強化・周知 ○PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用
<p>公的不動産における官民連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための官民連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・公園におけるPPP／PFI手法の拡充 ・遊休文教施設の利活用 ・公共施設等総合管理計画・固定資産台帳の整備・公表による民間事業者の参画を促す環境整備 		

改定版(案)
概要

コンセッション事業等の重点分野	空港【6件達成】、水道【6件:～平成30年度】、下水道【6件:～平成29年度】 道路【1件達成】、文教施設【3件:～平成30年度】、公営住宅【6件:～平成30年度】 クルーズ船向け旅客ターミナル施設【3件:～平成31年度】、MICE施設【6件:～平成31年度】
-----------------	--

事業規模目標	21兆円(平成25～34年度の10年間) (コンセッション事業7兆円、収益型事業5兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で実施を目指す)、 公的不動産利活用事業4兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で2件程度の実施を目指す)、その他事業5兆円)
--------	---

PDCAサイクル	毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し
----------	--